

## ダイワファンドラップ 外国債券インデックス エマージングプラス(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券

信託期間：2016年9月26日から無期限

決算日：毎年6月15日(休業日の場合翌営業日)

基準日：2025年5月30日

回次コード：2733

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 《基準価額・純資産の推移》

2025年5月30日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 14,175 円 |
| 純資産総額 | 46億円     |

## 期間別騰落率

| 期間   | ファンド    |
|------|---------|
| 1ヶ月間 | +1.0 %  |
| 3ヶ月間 | +0.3 %  |
| 6ヶ月間 | -0.5 %  |
| 1年間  | -1.7 %  |
| 3年間  | +17.1 % |
| 5年間  | +24.3 % |
| 年初来  | -3.6 %  |
| 設定来  | +41.8 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものです。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

## 《主要な資産の状況》

| 資産別構成        |       |        |
|--------------|-------|--------|
| 資産           | 銘柄数   | 比率     |
| 外国債券         | 1,315 | 97.1%  |
| コール・ローン、その他※ |       | 2.9%   |
| 合計           | 1,315 | 100.0% |

※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。

| 債券 格付別構成 合計100.0% |       |
|-------------------|-------|
| 格付別               | 比率    |
| AAA               | 58.1% |
| AA                | 19.9% |
| A                 | 15.4% |
| BBB               | 4.9%  |
| BB以下              | 1.8%  |
| 無格付               | ---   |

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 債券 種別構成 合計97.1% |       |
|-----------------|-------|
| 種別              | 比率    |
| 国債              | 97.1% |

| 債券 ポートフォリオ特性値 |     |
|---------------|-----|
| 直接利回り(%)      | 3.6 |
| 最終利回り(%)      | 4.1 |
| 修正デュレーション     | 6.1 |
| 残存年数          | 8.1 |

## 《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月)    | 分配金 |
|-------------|-----|
| 第1期 (17/06) | 0円  |
| 第2期 (18/06) | 0円  |
| 第3期 (19/06) | 0円  |
| 第4期 (20/06) | 0円  |
| 第5期 (21/06) | 0円  |
| 第6期 (22/06) | 0円  |
| 第7期 (23/06) | 0円  |
| 第8期 (24/06) | 0円  |

分配金合計額

設定来：0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※債券 格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

※格付別構成については、当社所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。

※債券 ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値(直接利回り、最終利回り等)を、その組入比率で加重平均したものです。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

**大和アセットマネジメント**

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

| 通貨別構成       |       | 合計100.0% | 組入上位10銘柄                         |          |       |            |      | 合計3.5% |
|-------------|-------|----------|----------------------------------|----------|-------|------------|------|--------|
| 通貨          | 比率    |          | 銘柄名                              | 通貨       | 利率(%) | 償還日        | 比率   |        |
| 米ドル         | 36.7% |          | CHINA GOVERNMENT BOND            | オフショア人民元 | 1.85  | 2027/05/15 | 0.4% |        |
| ユーロ         | 24.2% |          | United States Treasury Note/Bond | 米ドル      | 2.875 | 2028/05/15 | 0.4% |        |
| オフショア人民元    | 11.1% |          | CHINA GOVERNMENT BOND            | オフショア人民元 | 2.05  | 2029/04/15 | 0.4% |        |
| 英ポンド        | 4.4%  |          | UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND | 米ドル      | 3.875 | 2033/08/15 | 0.4% |        |
| メキシコ・ペソ     | 2.6%  |          | UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND | 米ドル      | 4.5   | 2033/11/15 | 0.3% |        |
| マレーシア・リンギット | 2.4%  |          | UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND | 米ドル      | 3.875 | 2034/08/15 | 0.3% |        |
| インド・ルピー     | 2.0%  |          | UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND | 米ドル      | 4     | 2034/02/15 | 0.3% |        |
| インドネシア・ルピア  | 2.0%  |          | United States Treasury Note/Bond | 米ドル      | 1.125 | 2031/02/15 | 0.3% |        |
| ボーランド・ズロチ   | 1.9%  |          | CHINA GOVERNMENT BOND            | オフショア人民元 | 2.39  | 2026/11/15 | 0.3% |        |
| その他         | 12.6% |          | UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND | 米ドル      | 4.25  | 2034/11/15 | 0.3% |        |

※比率は、純資産総額に対するものです。

#### «ファンドマネージャーのコメント»

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

#### <投資環境>

先進国債券市場では、金利は上昇しました。米国においては、関税政策をめぐる各国との交渉に進展がみられ、過度な景気悪化懸念が後退したことなどから、金利は上昇しました。また、減税を含む税制・歳出法案の審議が進展する中、財政悪化の見通しも金利上昇圧力となりました。その他の国についても、米国金利に連れる形で金利はおおむね上昇しました。

新興国債券市場はまちまちな動きとなりました。米国に連れて金利が上昇した国があった一方、通貨安懸念の後退などから利下げ観測が高まり、金利が低下した国も多数ありました。

先進国の為替市場では、投資対象通貨は対円で上昇しました。米ドルは、貿易交渉の進展を背景にリスク選好度が強まることなどから、対円で上昇しましたが、その後、国内金利の上昇を受けた金利差縮小の思惑などから円高圧力が強まり、対円での上昇幅を縮小しました。その他の投資対象通貨も、おおむね米ドル円に連れた動きとなり、対円で上昇しました。

為替市場では、米国と主要国との通商交渉の進展によって投資家心理が改善し、多くの新興国通貨が対円で上昇しました。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

ダイワファンドラップ TOPIXインデックス: FW TOPIXインデックス

ダイワファンドラップ 日経225インデックス: FW 日経225インデックス

ダイワファンドラップ 外国株式インデックス(為替ヘッジあり): FW 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)

ダイワファンドラップ 外国株式インデックス(為替ヘッジなし): FW 外国株式インデックス(為替ヘッジなし)

ダイワファンドラップ 外国株式インデックス エマージングプラス(為替ヘッジなし): FW 外国株式インデックスEM+(為替ヘッジなし)

ダイワファンドラップ 日本債券インデックス: FW 日本債券インデックス

ダイワファンドラップ 外国債券インデックス(為替ヘッジあり): FW 外国債券インデックス(為替ヘッジあり)

ダイワファンドラップ 外国債券インデックス(為替ヘッジなし): FW 外国債券インデックス(為替ヘッジなし)

ダイワファンドラップ 外国債券インデックス エマージングプラス(為替ヘッジなし): FW 外国債券インデックスEM+(為替ヘッジなし)

ダイワファンドラップ J-REITインデックス: FW J-REITインデックス

ダイワファンドラップ 外国REITインデックス(為替ヘッジあり): FW 外国REITインデックス(為替ヘッジあり)

ダイワファンドラップ 外国REITインデックス(為替ヘッジなし): FW 外国REITインデックス(為替ヘッジなし)

各ファンドの総称として「ダイワファンドラップ インデックス・シリーズ」を用いることがあります。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

・特定の指数の動きに連動する投資成果をめざすマザーファンドを通じて、特定の有価証券に投資し、各市場の動きを反映した投資成果をめざして運用を行ないます。

特定の指数：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）／JP モルガン ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円換算）

マザーファンド：外国債券インデックスマザーファンド／ダイワ新興国債券インデックス・マザーファンド

### ファンドの特色

・「ダイワファンドラップ インデックス・シリーズ」は、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

「ダイワファンドラップ インデックス・シリーズ」の購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

・「ダイワファンドラップ インデックス・シリーズ」を構成する各ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて実質的な運用を行ないます。

・毎年 6 月 15 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

JP モルガン ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P.Morgan はその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P.Morgan からの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。

Copyright 2016, J.P.Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 《投資リスク》

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| 公社債の価格変動<br>(価格変動リスク・信用リスク)<br>(新興国) | 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。 |
|--------------------------------------|---|

|                  |   |
|------------------|---|
| 為替変動リスク<br>(新興国) | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。 |
|------------------|---|

|                    |  |
|--------------------|--|
| カントリー・リスク<br>(新興国) | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。<br>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。 |
|--------------------|--|

|     |   |
|-----|---|
| その他 | 解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因になります。 |
|-----|---|

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 『ファンドの費用』

### 投資者が直接的に負担する費用

|         |  | 料率等                               | 費用の内容 |
|---------|--|-----------------------------------|-------|
| 購入時手数料  |  | 販売会社が別に定める率<br>※徴収している販売会社はありません。 | —     |
| 信託財産留保額 |  | ありません。                            | —     |

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|              |                           | 料率等                     | 費用の内容   |
|--------------|---------------------------|-------------------------|---|
| 運用管理費用(信託報酬) | FW TOPIXインデックス            | 年率0.341%<br>(税抜0.31%)   | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
|              | 配分(税抜)(注1) 委託会社           | 年率0.19%                 | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|              | 配分(税抜)(注1) 販売会社           | 年率0.10%                 | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|              | 配分(税抜)(注1) 受託会社           | 年率0.02%                 | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。  |
|              | FW 日経225インデックス            | 年率0.341%<br>(税抜0.31%)   | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
|              | 配分(税抜)(注1) 委託会社           | 年率0.19%                 | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|              | 配分(税抜)(注1) 販売会社           | 年率0.10%                 | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|              | 配分(税抜)(注1) 受託会社           | 年率0.02%                 | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。  |
|              | FW 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)    | 年率0.4455%<br>(税抜0.405%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
|              | 配分(税抜)(注1) 委託会社           | 年率0.285%                | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|              | 配分(税抜)(注1) 販売会社           | 年率0.10%                 | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|              | 配分(税抜)(注1) 受託会社           | 年率0.02%                 | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。  |
|              | FW 外国株式インデックス(為替ヘッジなし)    | 年率0.4455%<br>(税抜0.405%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
|              | 配分(税抜)(注1) 委託会社           | 年率0.285%                | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|              | 配分(税抜)(注1) 販売会社           | 年率0.10%                 | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|              | 配分(税抜)(注1) 受託会社           | 年率0.02%                 | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。  |
|              | FW 外国株式インデックスEM+(為替ヘッジなし) | 年率0.4565%<br>(税抜0.415%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
|              | 配分(税抜)(注1) 委託会社           | 年率0.295%                | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|              | 配分(税抜)(注1) 販売会社           | 年率0.10%                 | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|              | 配分(税抜)(注1) 受託会社           | 年率0.02%                 | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。  |

|                               |                         | 料率等   | 費用の内容   |
|-------------------------------|-------------------------|---|---|
| FW 日本債券インデックス                 |                         | 年率0.3355%<br>(税抜0.305%)以内   | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
|                               |                         | 上記の運用管理費用(年率)は、毎月10日(休業日の場合翌営業日)における新発10年国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。<br>(新発10年国債の利回りが)<br>□ 1.1%未満の場合……………年率0.1485%(税抜0.135%)<br>□ 1%以上の場合……………年率0.3355%(税抜0.305%) |   |
| 委 託 会 社                       |                         | 配分については、下記参照  | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
| 販 売 会 社                       |                         |   | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
| 受 託 会 社                       |                         |   | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。  |
|                               | 〈運用管理費用の配分〉<br>(税抜)(注1) | 委託会社  | 販売会社  |
|                               | 前イの場合                   | 年率0.075%  | 年率0.05%   |
|                               | 前ロの場合                   | 年率0.185%  | 年率0.10%   |
| FW 外国債券インデックス<br>(為替ヘッジあり)    | 年率0.418%<br>(税抜0.38%)   | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。   |   |
| 配 分<br>(税抜)<br>(注1)           | 委 託 会 社                 | 年率0.26%   | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|                               | 販 売 会 社                 | 年率0.10%   | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|                               | 受 託 会 社                 | 年率0.02%   | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。  |
| FW 外国債券インデックス<br>(為替ヘッジなし)    | 年率0.418%<br>(税抜0.38%)   | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。   |   |
| 配 分<br>(税抜)<br>(注1)           | 委 託 会 社                 | 年率0.26%   | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|                               | 販 売 会 社                 | 年率0.10%   | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|                               | 受 託 会 社                 | 年率0.02%   | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。  |
| FW 外国債券インデックスEM+<br>(為替ヘッジなし) | 年率0.429%<br>(税抜0.39%)   | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。   |   |
| 配 分<br>(税抜)<br>(注1)           | 委 託 会 社                 | 年率0.27%   | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|                               | 販 売 会 社                 | 年率0.10%   | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|                               | 受 託 会 社                 | 年率0.02%   | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。  |
| FW J-REITインデックス               | 年率0.341%<br>(税抜0.31%)   | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。   |   |
| 配 分<br>(税抜)<br>(注1)           | 委 託 会 社                 | 年率0.19%   | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|                               | 販 売 会 社                 | 年率0.10%   | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|                               | 受 託 会 社                 | 年率0.02%   | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。  |

運用管理費用(信託報酬)

|                  |                              | 料率等                     | 費用の内容   |
|------------------|------------------------------|-------------------------|---|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | FW 外国REITインデックス<br>(為替ヘッジあり) | 年率0.4345%<br>(税抜0.395%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
|                  | 配分<br>(税抜)<br>(注1)           | 委託会社 年率0.275%           | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|                  | 販売会社                         | 年率0.10%                 | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|                  | 受託会社                         | 年率0.02%                 | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。  |
|                  | FW 外国REITインデックス<br>(為替ヘッジなし) | 年率0.4345%<br>(税抜0.395%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
|                  | 配分<br>(税抜)<br>(注1)           | 委託会社 年率0.275%           | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
| その他の費用・手数料       |                              | (注2)                    | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託およびETFは市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

## 《お申込みメモ》

|                    |   |
|--------------------|---|
| 購入単位               | 最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位   |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）   |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。   |
| 換金単位               | 最低単位を1口単位として販売会社が定める単位  |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）   |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。   |
| 申込受付中止日            | ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日<br>(注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合せ下さい。   |
| 申込締切時間             | 原則として、午後3時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。   |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。   |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受けた購入の申込みを取消すことがあります。         |
| 繰上償還               | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。<br>・受益権の口数が30億口を下すこととなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配               | 年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>(注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合せ下さい。                                 |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)
- 当社ホームページ
- ▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワファンドラップ 外国債券インデックス エマージングプラス（為替ヘッジなし）

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>(金融商品取引業者名) | 登録番号                        | 加入協会        |                         |                         |                            |
|--------------------------------|-----------------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                |                             | 日本証券業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 大和証券株式会社                       | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第108号 | ○           | ○                       | ○                       | ○                          |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。